

令和 6 年度 第 2 回高知支部評議会 議事録

開催日時 令和 6 年 10 月 17 日（木）10：00～12：00

開催場所 高知共済会館 「藤」

出席者 被保険者代表・・・市川評議員、岡本評議員、濱崎評議員
事業主代表・・・古谷評議員、廣末評議員
学識経験者・・・中川評議員（議長）、竹島評議員

議題 1 令和 7 年度平均保険料率について

- ・事務局より資料 1 に沿って説明

（被保険者代表）

一結論から言うと現在の財政状況から将来を見据えると保険料率 10%維持はやむを得ないと考えている。ただし、積みあがった準備金のすべてを財政安定化のために使うのか、それとも地域の格差の是正などに使うのか、どの程度を目標に積み上げていくのか。そして、その目標に達すれば準備金を使用するといったことが、予め使用目的も含め公開されていれば良いと考える。

（事務局）

昨年度末時点で約 5.2 兆円の準備金となったが、現時点において、積み上げの上限や使途は示していない。今後の懸念材料である保険給付費が増加傾向にあることや後期高齢者の支援金も増加していくことを踏まえて、中長期で保険料率 10%を維持することを基本スタンスとしている。

（被保険者代表）

年齢階層別の人口推移からも保険料率 10%を中長期で維持していく方向でよいと考える。今は抑えられるべき医療費をどのように抑えるのかが必要である。それが若年層に対する働きかけなのか、もう少し低い層へのアプローチが必要なのか。制度を維持するためには、そういった取り組みを強化すべきである。

（事務局）

医療費を抑える取り組みとして、高知市と連携して市内の小中学生とその家族に医療機関へのかかり方の冊子を配布するなど、若年層よりも低い層にアプ

ローチしている。今後も若年層を含む層へ社会保障の大切さを知っていただくための取り組みを行う。

(事業主代表)

今月から高知市の子どもの医療費無償化について適用する範囲が広がったが、それを理由に一人当たりの医療費などは増加するのか。また、医療費が増加するとすれば受診抑制を呼びかけるのか。

(事務局)

無償化になることで一定数受診が多くなることは想定されるが、加入者に受診を控えていただくという話にはならないと考えている。ただし、ジェネリック医薬品を利用していただくことや、いたずらに時間外に受診をしないことは必要であると考えているので、そういった広報は引き続き行っていく。

(被保険者代表)

私は保険証にジェネリック医薬品希望シールを貼っているが、反対に「先発医薬品を自己負担で希望します」といった内容のシールを貼らせて、先発医薬品だと薬代が高くなることを実感させることで、ジェネリック医薬品の使用率を上げるといった方法もあるのではないか。

(事務局)

ジェネリック医薬品の使用率については、高知県でも数量ベースで80%を超えており、8割の加入者はジェネリック医薬品を選択いただけているととらえることができる。ただし、金額ベースでは使用率が50%台となるため、今後はそちらも伸ばしていく必要があり、様々な機会を通じて広報を行っていく。

(議長)

評議員の皆様の意見としては、人口が減少していく中、協会けんぽの収入を増やしていくことは難しく、支出を減らす取り組みに重点を置きつつ、保険料率10%をできるだけ長く維持していく必要があるということと思う。

議題2 令和7年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換

- ・事務局より資料 2-1、2-2 に沿って説明

(事業主代表)

事業主ごとに健康経営に対する意識に差があるため、協会けんぽと例えば私が所属する経済団体が連携しながら進めていく必要などがあると考えます。進め方として、やる気のある大きな企業をピックアップして実績をあげさせ、その企業の取り組みをモデルケースとして横に展開していくのはどうか。

(事務局)

我々も経済団体等との連携を強めるなど、より効果的なアプローチが必要と考えています。企業の実績の横展開については、来年度、健康づくりを率先して取り組んでいただいている事業所の好事例集のリニューアルを検討しています。

(議長)

経済団体と協会けんぽが協力し、率先して健康経営に取り組んでいる事業所をクローズアップする方法は有効であると考えます。また、それらの取り組みの横展開を図ることで、健康経営に関心がでる事業主も現れると考えます。

(事業主代表)

私の会社に事業所カルテが送られてきたが、これはどのような事業所に配布しているのか。

(事務局)

基本的には健康宣言をしている事業所に対して送付している。ただし、「一人当たり医療費」で個人が特定されないことが条件となるので、被保険者数が一定数以下の事業所への送付はしていない。協会けんぽの加入事業所は中小規模が多いので送付できない事業所も多い。

(事業主代表)

事業所カルテは自社の健康度合いが確認できて非常に有効だった。制限はあると思うが、できるだけほかの事業所でも活用できるよう配布していただきたい。

(被保険者代表)

高知県は公共交通機関が不便で車社会であるため、自転車通学をしていた若者も就職すると車通勤となって運動不足に陥る。現在は生活習慣病予防健診の対象が35歳以上であるため、既にメタボになっている場合も多い。以前よりもっと早い段階でアプローチをすべきだと考えていたので、20歳から5歳きざみで対象範囲を広げるというのは良い取り組みだと思う。あわせて若年層へのジェネリックや社会保険教育をするという取り組みは継続していただきたい。

(議長)

働き盛り世代が肥満により不健康になっていることは高知県にとっても大きなリスクだと思う。肥満や腹囲が大きいということで深刻な病気につながるというところを意識していない方は多く、忙しい方ほど太りやすいというメカニズムもあるようなので、そのあたりが高知県の課題だと思う。

(事業主代表)

代謝リスクはあるが服薬で数値を抑えられている方は、リスク保有者には計上されていないのか。

(事務局)

リスク保有者としては計上されているが、服薬でコントロールしている方については、医師の指示に従って継続して治療を続けていただくようお願いしており、保健指導の対象からは外している。医療機関を受診していない方には、事業所からも受診するようアナウンスしていただきたいと考えている。

(学識経験者)

資料 2-1、8 ページの健康課題(健診結果)のグラフを見ていたら、高知県は突出して代謝リスクが高いが、四国のほかの 3 県は平均的な位置にいる。また、山陰地方では島根県は高いのに隣の鳥取県は低く、同じような地域であるのに違いがあるのはなぜか。

(事務局)

全国的にメタボが進んでいる傾向があるなかで、代謝リスクについては、各県ごとの地域性が大きく作用していると思われる。島根と鳥取の違いについてだが、両県とも高知と同じく車社会で歩かないことは共通している。一方でメタボや腹囲には大きな差があり、鳥取はメタボや腹囲の成績が良い。食生活が影響しているのではと考えているが、詳細については不明である。

(議長)

生産人口が減っていく中で、全国的にメタボの傾向が進み不健康な人口が増えているということは大変深刻な国力低下につながる問題だ。病気になる前の食事習慣や運動習慣の改善等の予防策が大事だと思う。また、健康課題の多い業態へのアプローチという点については、先ほどご紹介いただいた健康経営の事例集のような形での認定企業のアピールや情報共有という形が望ましいのではないか。

連絡事項

- ・マイナンバー保険証関係の直近の動きについて「資料その他」に沿って説明
- ・次回評議会は、令和 7 年 1 月に開催予定